

# 全市的に取り組む主な事業

## 【安心健康都市】

- 急傾斜地崩壊対策事業の促進
- 河川改修の促進
- 防犯灯等の整備の促進
- 民生委員・児童委員活動に対する支援
- 障害者の社会参加の促進
- 介護予防・生活支援対策事業の推進
- 高齢者社会参加促進事業の推進
- 子育て支援事業の推進
- 各種検診事業の実施
- スポーツ・レクリエーション施設の利用案内・予約システム等によるネットワーク化の推進 など

## 【個性創造都市】

- 幼稚園施設の整備
- 校舎の大規模改造、増改築
- 屋内運動場の大規模改造、増改築
- 教育用コンピュータの整備
- 冒険ランドいおうじま(仮称)等、青少年教育施設における体験活動の実施
- 生涯学習関連施設のネットワーク化の推進
- 公民館講座の充実
- 図書館・図書室のネットワーク化の推進
- 文化財の保護・活用
- コミュニティ施設整備の促進 など

## 【快適環境都市】

- 産業廃棄物監視・指導体制の充実
- 公園緑地の整備
- 屋外広告物景観対策の推進
- 市営住宅の建設・建替
- 市営住宅の全面的改善・個別改善
- 市道の新設・改良
- 交通安全施設の整備
- 安全でおいしい水の供給
- 水道施設の整備、拡充
- 小型合併処理浄化槽の設置促進 など

## 【交流拠点都市】

- 都市計画の策定
- 公共用地の未利用地の有効活用
- 農村地域における生活環境(道路、集会施設等)の整備
- 都市・農村交流の促進
- 海を生かした新たな観光・レクリエーションの検討
- 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進
- 国道・県道の整備促進
- 街路事業の推進
- 市民情報ネットワークの充実
- 姉妹都市等、国際・国内交流事業の推進 など

## 【産業活力都市】

- 観光地・観光施設の整備
- 観光ゾーンの整備充実及び観光ルートの形成・整備
- グリーンツーリズムの促進
- 商店街活性化事業の推進
- 成長産業等の誘致及び創業・ベンチャー企業等の育成支援
- 地域特産物の販路拡大
- 農業担い手の育成支援
- 農業用土地基盤整備の推進
- 森林整備の推進
- 栽培漁業の推進 など

# まちづくり計画

計画の推進にあたっては、これまで以上に市政情報の公開・提供に努めるとともに、計画策定や事業実施における市民参画を積極的に進め、市民の市政への参画を促進します。

## ■郡山地域のまちづくり

中央地区の土地区画整理事業を推進するとともに、幹線道路等の整備促進に努めます。また、森林・温泉・文化財等の地域資源を生かし、スポーツ・レクリエーション機能の充実、都市近郊型農業の振興、森林及び田園環境の保全、水源のかん養などを図ります。

- 消防・救急拠点の整備(消防庁舎の整備等)
- 屋内運動施設の整備
- 土地区画整理事業の推進(郡山中央)
- 地域特産物の振興(ニガウリ等) など

## ■松元地域のまちづくり

住宅地の整備促進などによる生活環境の改善を図るとともに、松元ダムの水を利用した農業の振興、農村地域の環境整備及び森林資源の保全・活用に努め、スポーツ・レクリエーション機能の向上なども図りながら、都市部住民との交流促進に努めます。

- 消防・救急拠点の整備(消防庁舎の整備等)
- 市営住宅の建替(ガーデンヒルズ松陽台)
- 県茶業指導農場跡地の有効活用
- 土地区画整理事業の推進(上谷口) など

## ■喜入地域のまちづくり

国道226号等の幹線道路網の整備やJR指宿枕崎線の輸送力の強化を促進し、交通の円滑化を図るほか、市営住宅の整備を進めるなど、良好な生活環境の形成を図ります。また、海を生かした観光・レクリエーション機能の向上や都市近郊型農業の振興などを図ります。

- 市営住宅の建設(ラメール中名団地)
- 衛生処理施設の整備
- 消防庁舎の整備
- 生見海水浴場の整備検討 など

## 均衡ある地域づくりのための主な事業

- 地域福祉館の整備
- 校区公民館の整備
- 図書館・図書室の整備充実
- 既存集落の活性化のための市営住宅の建設

## 県が進める事業

この計画においては、広域的な道路整備や港湾整備など、県が事業主体となる事業も盛り込んでいます。

- 地域高規格道路、県道等の整備(国道328号バイパス道路、南薩縦貫道など)
- 鹿児島港湾整備事業の推進
- 鹿児島駅周辺地区鉄道高架化事業の推進 など



## ■吉田地域のまちづくり

企業誘致や自然環境と調和した生活環境の形成を図るとともに、県の教育施設等や自然・温泉などの地域資源の有効活用を進めます。また、農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めるとともに、農林業の振興により都市農村交流を推進します。

- 校舎の増改築(吉田小学校)
- 市営住宅の建設(大原団地)
- 保育所の統合・新設
- 地域特産物の振興(ニガウリ等) など

## ■桜島地域のまちづくり

総合的な防災対策を推進するほか、都心部とのアクセスの整備に努め、都市近郊型農業、漁業の振興を図ります。またフェリー事業や恵まれた観光資源の活用等により、観光・レクリエーション機能の充実を図り、各種イベントの展開を促進します。

- 防災官署の確立(降灰対策施設の整備)
- 港湾の整備(白浜港、長谷港など)
- フェリー施設等の整備
- 漁港等の整備 など

## ■中央・谷山・伊敷・吉野地域のまちづくり

第四次鹿児島市総合計画で掲げたそれぞれの地域別計画を基本に、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。

- 精神障害者保健福祉交流センター(仮称)の建設
- 高齢者福祉センターの整備
- 保健センターの整備
- 夜間急病センター(仮称)の建設
- 鴨池公園水泳プールの整備
- 環境学習拠点施設(仮称)の整備
- リサイクルハウス(仮称)の整備
- 鹿児島駅周辺地区都市拠点整備事業の推進
- 谷山駅周辺地区リニューアル整備事業の推進
- 谷山地区鉄道高架化事業の推進
- 土地区画整理事業の推進
- JR広木駅(仮称)の設置促進
- IT交流拠点の整備
- 中心市街地活性化対策の推進 など

# 合併の効果

## ＜さらに飛躍するまちづくり＞

人口60万人を擁する県都として、経済、文化、行政など各方面にわたる機能が一層充実され、南九州の中核都市として、さらに飛躍するまちづくりが進みます。

## ＜地域特性を生かしたまちづくり＞

1市5町それぞれの地域特性を生かして、集積された高次都市機能と豊かな自然が調和するまちづくりが可能となります。

## ＜広域的なまちづくり＞

観光振興、防災対策、道路整備、水資源対策など広域的な視点に立ったまちづくりが推進され、計画的で効果的な行政が推進されます。

## ＜行政サービスの向上＞

急速な少子高齢化など社会環境の変化に的確に応える専門性の高い行政サービスが持続的に展開されます。

## ＜地方分権の推進＞

地域のまちづくりを地域自らが進められるよう、専門的能力の高い人材を生かして、自己決定・自己責任の原則に立った真の地方分権が推進されます。

## ＜行財政基盤の確立＞

国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、合併によるスケールメリットを發揮し、質の高い持続的な行政サービスを展開できる行財政基盤が確立されます。